

～ご遺族のための～

お見送り手続き ガイドブック

小松市役所

2021年4月作成

お渡し日 年 月 日

お手続きについて、南部行政サービスセンターと駅前行政サービスセンターは完全予約制となっております。くわしくは2ページをご覧ください。

ご遺族のみなさまへ

このたびのご親族のご逝去につきましては、

謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、ご不安な中、これから医療保険、介護保険、市税をはじめとして、必要な手続きをしていただくこととなります。

本市では、本市への手続きのほかご遺族が行うこととなります。手続きが安心して行われますよう、心をこめてお手伝いさせていただきます。

小松市長

お見送り手続きデスクご利用のご案内

お見送り手続きデスク
 小松市役所1階 ⑥窓口
医療保険サポートセンター
 (小松市小馬出町91番地)
 平日8:30~17:00

予約優先となりますので、できるだけご予約の上、お越しいたきますようお願いいたします

お見送り手続きデスク
小松駅前行政サービスセンター
 (小松市土居原町710番地)
 土日祝 10:30~17:00 ※完全予約制

お見送り手続きデスク
南部行政サービスセンター
 (小松市栗津町ハ84番地2)
 平日 10:00~16:00 ※完全予約制

ホームページ <http://www.city.komatsu.lg.jp/>

ご予約のご案内

○デスクご利用の際は、ご予約いただくとスムーズです。予約状況により、ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。手続きは約1時間、手続きの種類や数によって2時間程度かかる場合があります。

ご予約電話番号 (0761)24-8232

○ご予約電話受付時間：平日8時30分から午後6時30分まで

○お見送り手続きデスクで手続きできる人は、相続人代表者です。
※代理人の場合には、委任状が必要となります。(裏表紙の裏に様式(例)を掲載しています)。

お持ちいただくものリスト

《窓口にお越しになる人のもの》	
<input type="checkbox"/>	認め印(相続人代表・喪主)
<input type="checkbox"/>	お越しいただく人の本人確認書類 ・写真付きのもの1点・・・運転免許証、個人番号カード、パスポート等 ・写真つきのものがない場合2点・・・健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳等
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳または口座番号のわかるもの(相続人代表・喪主)
<input type="checkbox"/>	引き落とし口座を登録・変更する場合、預貯金通帳と認め印、キャッシュカード
<input type="checkbox"/>	マイナンバーのわかるもの
《亡くなられた人のもの》	
<input type="checkbox"/>	火葬許可証(訂正が必要な場合があります)
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
<input type="checkbox"/>	年金証書又は年金手帳(年金事務所での手続きをお願いする場合があります)
<input type="checkbox"/>	障がい者医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証、こども医療費受給者証など

※亡くなられた人のものは、無くされた、見当たらない場合などはお持ちいただくなくても手続きいただけます。

※手続きによっては、上記以外のものが必要な場合があります。

○ご遺族が行う手続き（市役所等関係分）

カテゴリー		手続き	担当課
住民登録	住民登録	世帯主変更届	住民手続きセンター 24-8065
	各種証の返還	印鑑登録証の返納	
	火葬許可	火葬許可証の訂正(訂正がある場合のみ)	
健康保険	国民健康保険	葬祭費の支給申請	医療保険 サポートセンター 24-8059
		高額療養費等給付申請	
		被保険者証・高齢受給者証等の返納	
		郵便物の送付先設定	
	後期高齢者医療保険	葬祭費の支給申請	医療保険 サポートセンター 24-8148
		保険料の還付請求(還付又は追加徴収)	
		高額療養費等給付費の受領申立	
		被保険者証の返納	
社会保険 共済保険	死亡に伴う葬祭費の支給、保険料の還付、 高額療養費の支給等同様の手続きあり	加入している 医療保険の保険者	
	介護保険	資格異動届・郵便物の送付先設定	医療保険
介護保険等	介護保険	被保険者証・負担割合証等の返納	サポートセンター 24-8148
		保険料の還付請求(還付又は追加徴収)	24-8148
		介護認定申請の取り下げ(申請中の場合)	長寿介護課 24-8147
	介護保険等	高額介護サービス費の支給申請	長寿介護課 24-8149
		家族介護用品助成券、理美容サービス利用 券、寝具乾燥消毒サービス利用券等の返納	
		安心通報システムの解約	

世帯主様が亡くなられたご遺族へ

世帯主を 様に変更させていただきました。

- ・上記以外の人へ世帯主を変更される場合は、ご面倒をおかけしますが、世帯主の変更届をお願いいたします。
- ・国民健康保険ご加入の人がおいでる場合は、新しい保険証をお送りいたします。
- ・世帯主が変更となった月から、国民健康保険税の納税義務者も変更後の世帯主になります

カテゴリー		手続き	担当課
年金	国民年金	死亡届	小松年金事務所
		未支給年金の請求	24-1791
		遺族年金等支給請求	医療保険
		保険料の還付請求	サポートセンター 24-8060
	厚生年金	国民年金同様の手続き	小松年金事務所
	共済年金	国民年金同様の手続き	各共済組合
	農業者年金	国民年金同様の手続き	農業委員会 24-8152
福祉	障害福祉	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の返還	ふれあい福祉課 24-8052
		扶養共済の手続き (年金請求、弔慰金請求、死亡届出)	
		福祉手当の死亡届出	
		心身障がい者医療費助成の還付請求	
		各受給者証の返還	
		有料高速道路割引のE T C登録の削除	
こども	こども	児童手当の認定請求等	こども家庭課 24-8057
		児童扶養手当の申請	
		交通遺児等援護の申請	
		こども医療の振込口座、保険関係変更届	
		母子・父子医療の申請	
	こども園の利用に係る変更申請等	こども家庭課 24-8054	
税	市税	市税の送付先(変更)届出	税務課 24-8029
		固定資産税の未登記物件の相続届	
		原動機付自動車等の名義変更等	
		市税等振替口座の登録・変更	納税課
		国民健康保険税の更正・還付等	24-8034
		滞納がある場合の納税に関する手続き	納税課 24-8033
農地・林地	農地	農地を相続したときの異動届	農業委員会 24-8152
	林地	山林を相続したときの異動届	農林水産課 24-8081

カテゴリー		手続き	担当課
上下水道	上水道	水道使用者名義変更届	料金業務課 24-8111
		登録口座の変更届	
		水道の休止届	
	下水道	受益者変更届 (受益者負担金納付中又は納付猶予の人)	料金業務課 24-8097
		納付管理人の登録	
	農業集落排水	登録口座の変更届	
排水設備使用者変更届			
市営住宅	市営住宅	承継承認申請、明渡し届等	建築住宅課 24-8095
		同居者異動届等	
		振替口座の変更	
その他	デジタル通信施設	デジタル通信施設利用者の変更、利用の解約等	ICT改革課 24-8047
	墓	市営墓地の承継使用届	建築住宅課 24-8159
		市営墓地収蔵改葬届	
	犬	犬の所有者の登録変更届	エコロジー推進課 24-8069
	らく賃 パスポート	らく賃パスポートの返還、料金の還付請求	はつらつ協働課 24-8397
	防災行政無線	戸別受信機の借受者変更届	防災安全センター 24-8150
		戸別受信機の返還届	
消防	小松市連動型住宅用火災警報器の返還	消防本部地域 ぼうさい課 20-2709	

※このほかにもお手続きが必要となることもあります。

～よくある質問～

Q 死亡の記載のある戸籍は、いつから取得できますか？

A 死亡の記載のある戸籍の取得ができるようになるには、死亡届が受理された日から4日程度かかります（土日祝日等の閉庁日を除きます）

※遠方から来られる等の場合や、お手続きを急ぎたいという場合には、お見送り手続きデスクまでご相談ください

○ご遺族が利用できる制度のご紹介（市役所関係）

カテゴリー	制度		担当課
	個人番号カード（マイナンバーカード）を利用した証明の取得 ・住民票 ・印鑑証明書 ・戸籍謄本、抄本、附票 ・所得課税証明書	全国のコンビニ等で下記の証明が取得できます	住民手続きセンター 24-8064
こども	ひとり親世帯医療費助成制度、ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料助成、母子父子寡婦福祉資金貸付、寡婦療養見舞金、石川県交通災害等遺児すこやか資金、小松市交通遺児等援護金、ショートステイ、トワイライトステイ、自立支援教育訓練給付金支給制度、高等職業訓練促進給付金等支給制度	ひとり親家庭に対する様々な福祉制度があります。	こども家庭課 24-8057
教育	就学援助費	経済的な理由でお困りの小中学生並びに義務教育学校の保護者を対象に、学校で必要な費用の一部を援助しています。	学校教育課 24-8122
住宅	空き家・空き室バンク制度	現在居住していない、または近々居住しなくなる家や部屋を貸してもよいという方を対象に、登録を募集しております。	建築住宅課 24-8104
廃棄物	エコロジーパークこまつへ持込み	持ち込みできるものに制限があります。手数料は10kgあたり102円（100円未満切り捨て）です。	エコロジーパークこまつ 41-1600
	大型ごみ処理券での個別収集	指定の83品目について個別収集します。料金は大きさや種類で変わります。	
市民相談	登記相談・弁護士法律相談	市民の様々な困りごとや悩み事に対応するため各種の特設相談窓口を設けています。相談は無料です。	くらしあんしん相談センター 24-8070

○ご遺族が行う手続き（市役所関係以外）

手続きに必要な書類には、市役所で発行できるもの（戸籍・住民票など）があるため、各窓口にお問い合わせをいただいてから お越しいただくとスムーズです。

戸籍謄本等は、申し出により原本が返却される場合があります。

カテゴリー	手続き	想定される窓口
生命保険	死亡保険金請求、 入院給付金の請求	加入保険会社等
損害保険	名義変更、解約等	加入保険会社等
預貯金口座	解冻手続き	金融機関等
株式	名義変更	証券会社等
恩給		恩給相談電話 03-5273-1400
国債(戦没者弔慰金)	記名変更、 償還金受領	償還金支払場所 証券保管証書に記載の郵便局
普通自動車	自動車税	小松県税事務所 小松市園町ハ108番地の1 石川県小松合同庁舎内 0761-23-1713
	名義変更	北陸信越運輸局石川運輸支局 金沢市直江東1丁目1番 専用番号 050-5540-2045
オートバイ (排気量 126cc以上)	名義変更	
軽自動車	名義変更	軽自動車検査協会石川事務所 金沢市直江東2丁目123番地1 050-3816-1853
国税	相続税手続き、所得 税・消費税申告等	小松税務署 小松市日の出町1丁目120番地 小松日の出合同庁舎 0761-22-1171（自動音声）
不動産登記	所有権移転（相続） 登記等	金沢地方法務局小松支局 小松市日の出町1丁目120番地 小松日の出合同庁舎5階 0761-22-6301（登記部門）
遺言	遺言書の検認・開封、 相続の放棄等	金沢家庭裁判所小松支部 小松市小馬出町11 0761-22-8541

カテゴリー	手続き	想定される窓口
電気（北陸電力）	名義変更・解約	お客さまサービスセンター 0120-776453
ガス（都市ガス）	名義変更・解約	小松ガス 0761-22-0515
ガス（プロパンガス）	名義変更・解約	各契約業者
固定電話 （NTT 西日本）	契約継承・解約	局番なし 116 携帯電話から 0800-2000116
固定電話 （NTT 西日本以外）	契約継承・解約	各契約会社
携帯電話	名義変更・解約	各契約会社
インターネット	名義変更・解約	各契約会社
NHK受信料	契約変更・解約 免除事由変更の届	NHK 受信契約 0120-151515 受信料 0570-077-077
ケーブルテレビ	契約変更・解約	テレビ小松 0120-390-488
運転免許証	返還	小松警察署 小松市上小松町乙 163 番地 1 0761-22-0110
パスポート	返還	小松旅券窓口 小松市園町ハ 108 番地の 1 石川県小松合同庁舎 1 階 0761-23-5931
クレジットカード	解約	各契約会社

○死亡時の制度のご紹介（市役所関係以外）

制度名	制度の内容	想定される窓口
相続登記	相続に伴い発生する登記 手続きの依頼	へるぷねっといしかわ （司法書士総合相談センター） 電話無料相談 076-292-8133
法定相続情報 証明制度	各種相続手続きで戸籍謄 本に代えて相続関係を証 明できる証明制度	金沢地方法務局小松支局 0761-22-6301（登記部門）
家財等の売却	死亡に伴い処分が必要な 家財等を発展途上国等で 流通させる制度	リサイクルショップ
不動産の管理	不在となった家屋の通常 の管理等を実施	各不動産管理会社

死亡に伴う各種手続きや戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理人が行う場合には、委任状が必要となりますので下記様式を参考にしてください。（委任者本人が全て自筆でご記入ください。）

委任状

年 月 日

(あて先) 小松市長
石川県後期高齢者医療広域連合長
日本年金機構

委任者 住所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 年 月 日 性別 _____

連絡先電話番号 _____

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

受任者 住所 _____

(代理人) 氏 名 _____ 委任者との関係 _____

連絡先電話番号 _____

委任事項

_____の死亡に伴う下記の事項に関する権限

- 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険税(料)の還付並びに高額療養費の支給、その他の申請等の手続き及び受領の権限
- 市税に関する証明書の交付申請及び受領並びに口座振替手続きの権限
- 住民票の写し等の交付請求及び受領の権限
- 住居異動届の届出に関する権限
- 戸籍証明書の交付請求及び受領の権限
- 年金の死亡に関する手続きの権限（下記をご記入ください）

亡くなられた人の基礎年金番号 _____ 委任者の基礎年金番号 _____

※基礎年金番号について、不明またはマイナンバーでのご相談の場合は空欄で結構です

亡くなられた人の生年月日 _____ 委任者との続柄 _____

ご家族が亡くなられた後のお手続きは、お見送り手続きデスクで承ります
医療保険サポートセンター：平日 8時30分から17時まで
南部行政サービスセンター：平日 10時00分から16時まで
駅前行政サービスセンター：土日祝 10時30分から17時まで

ご予約電話番号 0761(24)8232

ご予約受付時間 平日8時30分から18時30分まで